

第4回岩手県国土強靱化地域計画検討会議 議事概要

日 時 平成28年1月20日(水) 13時30分から15時30分まで
場 所 岩手県産業会館 7階 大ホール

1 開 会

2 挨拶

政策地域部長：

- ・ 「第4回岩手県国土強靱化地域計画検討会議」の開催に当たり、一言御挨拶申し上げる。
- ・ 委員及びオブザーバーの皆様方においては、本日は、御多用の中、御出席をいただき御礼申し上げます。
- ・ 本検討会議は、「岩手の強靱化」を推進するための指針となる「岩手県国土強靱化地域計画」の策定に当たり、幅広い分野の皆様から御意見をいただくために設置したものである。
- ・ これまでに三度開催し、皆様から様々な御意見を頂戴した。本日の会議は最終回となる。
- ・ これまで皆様からいただいた御意見に加え、昨年実施したパブリック・コメントや地域説明会などの場でいただいた御意見も踏まえて作成した、計画の最終案について御説明する。
- ・ 本日も、内閣官房国土強靱化推進室から渡邊企画官にお越しいただいている。渡邊企画官には、会議全体を通じた御助言や国の取組について御紹介いただきたいと考えているので、よろしく願います。
- ・ 本日もいただいた御意見を踏まえ、来月には、「岩手県国土強靱化地域計画」の策定、公表という段取りを予定している。
- ・ 計画策定後は、県民総参加で強靱化の取組を進めていくことが重要であるので、本日は、それぞれの御所属での強靱化の取組などについて御紹介いただければと考えている。
- ・ これまで同様、委員及びオブザーバーの皆様には、御活躍の分野の視点などから、忌憚のない御意見や御提言を賜るようお願い申し上げます、御挨拶とする。

政策地域部副部長：

- ・ 本日の会議の概要について、御説明する。
- ・ 前回、昨年9月に開催した第3回会議では、計画骨子をお示し、御意見をいただいたところ。
- ・ その後、11月に、「計画の素案」を取りまとめ、公表し、パブリック・コメントや地域説明会により御意見・御提言を頂き、また、皆様からも御意見を頂戴したところ。
- ・ 本日は、最終となる第4回目の会議として、頂いた御意見を反映した計画の最終案をお示したうえで、委員の皆様からあらためて御意見を頂きたい。
- ・ なお、本日も、皆様から頂いた御意見を反映したうえで、来月、2月8日に、計画を正式に策定し、公表することを予定している。
- ・ また、計画策定後、県民総参加で強靱化の取組を進めていくに当たり、その第一歩として、本日は、委員及びオブザーバーの皆様から、それぞれの御所属での強靱化の取組やお考え等に

についても、御紹介頂きたいと考えているので、よろしく願います。

- ・ それでは、ここからの会議運営は、設置要綱の規定により座長が議長となることとなっているので、南座長、よろしく願います。

3 議 事

南座長（岩手大学）：本日は第4回目、最終回の会議となっている。皆様からこれまで3回、それぞれのお立場から国土強靱化に関する御意見を賜り、本日は、それを反映させた、ほぼ成案という形で計画を提示いただいている。本県においては、モデル調査事例として、全国を、或いは被災3県を先導する形で、計画策定を進めてきたという経緯がある。計画自体、範を示すものになっていければと思う。本日も、それぞれ皆様のお立場から、御意見、御質問等を忌憚無く出していただきたい。

(1) 「岩手県国土強靱化地域計画」(素案)に関する御意見・御提言への対応(案)について

(2) 「岩手県国土強靱化地域計画」(案)について

政策推進室政策監：(資料1、2-1、2-2、2-3、2-4に基づき説明。)

【質疑応答】

佐々木委員（農業会議）：「資料2-3」のP48の「⑤農林水産業の生産基盤・経営の強化」中の、「関係団体との連携による農地の利用調整、担い手への農地集積」という項目名について、他の項目では、「関係団体との連携による」という、いわゆる手段的な内容については記載していない。KPIの指標名に合わせて、農地全体に絡む項目名として、例えば、農業委員会等に関する法律に記載している「農地利用の最適化支援」など、広い意味が取れる項目名としてはどうか。ちなみに、「農地利用の最適化」というのは、農地として利用すべき土地の農業上の利用、経営の規模拡大、農地の集団化、新規就農者に対する農地の適切な手当て等、広い概念として法律に位置付けられている。なお、本文に「市町村」を入れることは歓迎すべき修正。

KPIが県民にとって分かりやすいということは大切なこと。荒廃農地面積という指標は非常に辛いものがある。平成26年に5,947haある荒廃農地を、平成32年には4,950haにするというKPIになっている。つまり1千ha減らすということだが、1千ha減らしても5千ha弱の荒廃農地が残るということはどうなのかという気がする。荒廃農地はどんどん出てくる。法定相続によって、不在村地主に継承され、結果として荒廃農地が増えていくという現実がある。相続等による仕組みによって荒廃農地が増えていくことは避けられない。そういったことから、この目標値を掲げるのは、荒廃農地の再生をし、プラスマイナスの結果としてマイナス1千という目標なので、極めて高い目標だと思う。4,950haは、農地集積面積の平成32年の目標値95千haと比較すれば約5%となり、希望として5%程度という感触は受けられる。荒廃農地面積の今後の進行管理に当たっては、荒廃農地の再生面積目標などを持たないと、発生防止目標の数値のみでは極めて難しい世界だと思う。計画の進行管理上の指標として、しっかりと把握しておく必要がある。

⇒ 農林水産企画室：委員の御指摘を踏まえ、項目名の表現の仕方について、見直しを検討させていただきます。

佐々木委員（農業会議）：農地法の適用除外の認定など、農地から外に出せば数値は減る。そこが非常に悩ましいところ。国の方針では、将来的に農地として受け手がない見込みのところは、農地法の適用除外にしてはどうかという検討がされている。ちなみに、震災後の2015年農林業センサスでは、震災前の2010年センサスと比べ、都道府県別では、岩手県が一番、耕作放棄地の面積が増えている。しっかりと、原因、背景を分析し、対策を講じる必要がある。

南座長（岩手大学）：これまでの3回の会議を踏まえ、また、その後のパブコメも通して、漏れのないように、また、それぞれの項目の目標値や内容について、精査して作っていただいた。震災の経験を踏まえた岩手県独自の内容、構成になっている部分もある。計画化し、指標化すると、複合的な効果が各項目の中に入ってくるので、今後、複合的に進捗管理していく必要がある。

内閣官房国土強靱化推進室渡邊企画官：岩手県をはじめ、各地で地域計画策定に取り組まれている。国土強靱化推進室としてもモデル調査団体を中心に、情報収集している。国も、次の計画策定に向けて取り組んでおり、毎年のアクションプランも作っている。地域の視点も含めて取り組んでいきたい。モデル調査団体でもある岩手県や策定会議委員の皆様のご協力に感謝申し上げたい。

南座長（岩手大学）：それでは、次に、会議冒頭に事務局からも説明があったが、計画策定後、県民総参加で強靱化の取組を進めていく第一歩として、本日は、委員及びオブザーバーの皆様から、それぞれの御所属での強靱化の取組やお考えなどについて、御紹介いただきたいと思う。まずは、今後の国における取組について、渡邊企画官からお話いただきたい。

内閣官房国土強靱化推進室渡邊企画官：（資料「国土強靱化地域計画の検討状況と支援について」及び「国土強靱化 民間の取組事例集」のご案内）に基づき説明。）

【意見交換】

猿川委員（商工会議所連合会）：震災もあり、県民総参加で、様々な団体が総結集して、計画策定、また、今後の評価も行っていくことに非常に賛成。また、商工団体とすれば、自然災害が発生しても地域経済システムを機能不全に陥らせないということを考えれば、業務継続計画、いわゆるBCP策定がある。現状では、若干策定がとどまっているので、あらためて、当地域計画の策定を踏まえ、中小企業に働きかけていきたい。また、昨年3月に、県において中小企業振興条例が策定され、現在、基本計画を作っているところだが、体力の強い中小企業を育成することは、従業員が、例えば、消防団、交通指導隊、予備自衛官等々への登録を行うことにもつながる。そういった意味でも、経営力の強化に、商工団体としてしっかりと取り組んでいきたい。また、再生可能エネルギーについても計画に記載されているが、現在、経済団体にとっても、環境問題は大きな問題。これを機に、啓発活動等に努めていきたい。

⇒ **渡邊企画官**：国の計画には、「サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際

競争力の低下」という起きてはならない最悪の事態がある。もちろん人命の保護が最大限図られることが一番だが、大規模災害が発生しても、経済活動を停滞させないことが重要。企業におけるBCPの関係は、行政におけるBCPと併せ、国土強靱化の中でも重要な取組。

- ⇒ **南座長（岩手大学）**：個々の企業におけるBCPが、地域全体として見れば、交通のネットワークやサプライチェーンの維持など、広域的に広がり、全体の継続につながっていく。行政と企業、両方の側面から取組を進めていく必要がある。

佐々木委員（建設業協会）：地域計画の重点施策には、かなりインフラ整備が掲げられている。老朽化対策、耐震化対策とともに、新たな整備や改良をしていくことも強靱化にもつながり、将来の地域の生産性の向上にもつながっていく。社会資本整備をしっかりと進めていくことをお願いしたい。その上で、建設業は地域の危機管理産業の役割を持っていると考えている。非常時、ソフト面で言えば、県、市町村と災害協定を結んでおり、災害時に迅速に対応できるような連絡体制の確保、普段からの訓練を行っている。県内13支部では、支部単位で常に訓練を行い、本部と支部の間では、無線やスカイプを使っての情報交換などを行い、非常時に備えている。また、建設業の現在の大きな課題としては、地域計画にも記載されているが、担い手の確保がある。企業の発展的な経営を図るとともに、若い方々がどんどん建設業に入っていただくような形にする必要がある。現在、労働条件の改善として、実勢価格に合った労務単価のアップ、設計の労務単価のアップなどを、協会として、国など行政に要望しており、対応いただけるのではないかと考えている。社会保険や休日の取り方など、若い方々が働きやすいように協会としても取り組んでいく。行政と連携して企業の経営力の改善を図り、担い手の確保も図っていききたい。こうした取組が、危機管理産業の建設業の継続的な存続につながり、強靱化にもつながっていく。

- ⇒ **南座長（岩手大学）**：建設業協会においては、地域の危機管理を担っているという意識が、震災以降、より強くなっていると思う。

松本委員（日本放送協会）：NHK 全体で、東日本大震災以降、抜本的に取組を進めてきた。災害対策強化や緊急報道体制の強化について、様々な検討の場を設け議論を重ねている。現在、放送の世界はもの凄く変わってきており、デジタル技術がどんどん進歩している。 아이폰などで、一般の方も映像を送って、生でテレビ電話をしたり、ミニテレビ局ができるようになっている。そういう技術を、NHKも民放も取り入れていって、震災時にはその技術を活用するための取組を行っている。もっと根本的なことと言えば、地震が起きても建物が壊れないように強化する、或いは東京で直下型地震が起きて、東京の放送センターが被害を受けた時に、大阪がバックアップできるように、大阪の機能を高めるなどの対策を進めている。東日本大震災時の1つの大きな教訓として、停電により、被災者がテレビをほとんど見られず、ラジオを頼りにしていた。しかし、そのラジオも、中継所が停電などで届かないという状況があった。地域計画にも盛り込まれている電波の確保対策については、民放に予算がついているが、NHKも岩手県内のラジオ電波の難視聴地域にどう取り組んでいくか、具体的には、AM放送が弱い所をFMで補完できないかなどに取り組んでいる。いざという時にラジオを聴いていただけるように電波を確保するというのと、聴いて

いただくための日頃からの接触率、コミュニケーションを高めていく。こういった、岩手県向けのラジオ放送の強化に2年ほど前から取り組んでいる。新しい番組を作ったり、色々と工夫をし、少しずつ定着してきていると感じている。夕方のラジオ番組では、防災を1つの柱に位置付けている。

佐藤委員（トラック協会）：地域計画には、震災時に経験した燃料の問題、拠点の問題、許可の問題等を網羅していただいている。今後、計画策定で終わらず、実際の場合での取組もお願いしたい。どこの業界もそうだが、人手不足の問題がある。お客側の要望に応えられる部分というものが段々少なくなってきた。規制の問題、運転手の労働条件や労働時間の問題があり、事業者だけでは解決できないというところまできている。協会としては、一般の方に知ってもらう機会を設けている。運転手の長時間労働を解決するという国からの指導になかなか対応できない企業も多い。業界の使命として、商売上の問題とは別に、震災の経験を活かした体制づくりなどを進めていきたい。

伊藤委員（東日本高速道路）：昨年の10月で民営化してから10年となる。前身の道路公団時代から、阪神淡路、宮城県沖など、数々の地震を経験し、その都度、構造物の耐震基準が変わり、それに追従して、補強などのハード対策を進めてきた。今回の計画策定に当たり出された意見の中で、県職員のOBを活用した仕組み作りというのがあったが、これに対応する取組として、東日本高速道路では独自で防災エキスパート制度を設けている。旧道路公団を退職された技術系の方に登録していただき、災害が起きた際には、居住地の最寄りの事務所に参集してもらうこととしている。また、インフラの老朽化が社会的な問題となっている中、高速道路においても、SMH構想、スマートメンテナンスハイウェイの構築を目指しており、その中では、点検用ロボットの活用、若手技術者を育成するための研修所の設立を進め、また、点検、結果、判定、補修までの一連のサイクルの構築を進めている。

獅子内委員（東日本旅客鉄道）：災害に強い鉄道作りを掲げ、新幹線、在来線の耐震補強に取り組んでおり、今後も継続して進めていく。また、排水溝の豪雨防災対策、列車無線の難聴区間の解消にも継続して取り組んでいく。こうしたハード対策としての設備の強化に加え、ソフト面では、地域計画にも記載されている、洪水、土砂災害、火山のハザードマップなどを活用しながら、取組を強化していきたい。

梶田委員（地域婦人団体協議会）：全国の婦人会組織において、今こそ婦人が手を取り合って、進んでいくということが重要ということを確認しているが、進むためには学ぶことが必要。震災時に学んだことや、ガス協会や東北電力との勉強会などを通して学んでことを前提に、今後、色々な場に参加していきたい。

古内委員（社会福祉協議会）：震災から間もなく5年を迎えるが、発災後、多くの避難所が設置され、多くの方が避難所生活をされた。その際、高齢者や障がい者、妊婦など、様々な方が、体育館や

公民館などの避難所に避難された。中には、高齢者の方で、適切な対応がされなかったために命を落とした方もたくさんいた。当時の状況を踏まえて、どういうことを反省すべきかという議論をしている中で、医療的には DMAT が全国的にすぐに活動できる状況にあるが、福祉の視点では支援をする仕組みが無いということで考えられたのが、災害福祉派遣チームの創設。今は、どこで災害が起きても不思議では無い状況であり、色々なところで避難所が開設される可能性がある。その際に、避難した方の適性に応じて色々な支援ができ、劣悪な環境の中にあっても命をつなぐことができるよう体制作りを進めている。地域計画の中でも重点施策の1つとして位置付けられた。支援チームの事務局を当協議会が担っているが、是非充実したものにしていきたい。岩手県が全国に先行して災害派遣福祉チームの仕組みを作ったが、今は、全国から問い合わせが来るようになってきている。今後も県と一緒にしっかりとした仕組みを作っていきたい。

野田頭業務課管理役（医師会代理出席）：医師会は医療活動がメイン。災害時には、県警や県、各市町村と連携して支援していく。東日本大震災時に、県警から検案医の要請が多数あり、急遽、警察医・検案医委員会を立ち上げ、派遣に協力した。その経験から、現在、日本医師会から検案に関する部会を設立するように要請されており、現在、警察医向けの検案や AI、死亡時画像診断などの学術的な研修会を行っている。

佐藤委員（高圧ガス保安協会）：防災に関しては、毎年色々な取組をしてきている。各支部では地域防災協議会という組織体を作っており、自然災害発生時のガスの事故対応として、様々な事故を想定し、地域ごとに取組を進めている。協会としては、各支部の緊急用の備品関係の整備や緊急車両の登録、災害時対応の防災要員の登録などを毎年行っている。また、支部では、各市町村との防災協定の締結を進め、昨年、全ての支部で協定を締結したところ。さらに、地域計画にも記載されている LP ガスの中核充填所の整備についても取組を進めてきている。国において、石油備蓄に関する法律を改正し、災害時においても石油、ガスの供給を可能にする体制を強化しており、その結果、全国で 344 箇所の中核充填所を整備している。平成 26 年度から進められているが、東北では 39 箇所、岩手県では 8 箇所整備されている。各県単位での情報連絡体制の整備や防災訓練なども実施している。国の補助金を活用し、非常用ガス発電機や緊急用通信設備などのハード整備も進め、備蓄基地からガスの供給を受けるといった体制は概ね整備された。今後は、災害が起きた際の情報連絡の取り方などのソフト面の整備を、ブロック単位、県単位、販売店も含めた地域単位による図上訓練などを通して、整備していく。

菊池委員（東日本電信電話）：通信事業者としては、より信頼性の高いハードの構築が重要。震災以降、通信事業関係の各企業において信頼性を高める取組を行ってきている。NTT 東日本では、大震災で流出した 8 箇所の交換所は内陸部の津波が到達しないところに設置を完了し、流出は免れたが浸水した箇所には水防扉などを新設した。大船渡や釜石のビルにある電源設備はエンジンを屋上に設置し、津波がきても電力を供給し続けるという仕組みを作った。伝送網については、震災当時も、盛岡を中心に北と南で二重化の整備をしていたが、東日本大震災時には 45 号線沿いの複数箇所が大きな被害を受けたため、国の通信ケーブルを活用し、海沿いを通らないルートを作り、

さらに信頼性を高めている。ハードは東日本大震災後すぐに取り組んでいるが、もう1つは防災意識を持つということ。社内資格として、災害対策本部員には危機管理士の資格を取ることを求め、レベルが上がってきているが、ソフト面はまだまだこれからというところもある。

金子委員（盛岡地区広域消防組合）：県内11の消防本部が耐震化を進めている。盛岡地区としては、マリオスの西側に消防庁舎を建設中であり、北上、奥州も含めた119番を1箇所を集約する高機能の指令センターを設置する。県内約72万人をカバーすることになる。今年5月に完成予定。また、大規模災害時に、各消防本部だけでは対応が難しいため、緊急消防援助隊や県内の相互応援体制を構築し、応援体制を強化して対応することとしている。首都直下や東南海地震等に備えて、国においては全国で5千隊の登録を6千隊に増隊することとしており、岩手県でも増隊することとしている。さらに、統合機動部隊も作り、災害発生後1時間以内に出発するという体制も作り、各県で対応を行っているところ。また、消防団員について、団員の確保が難しくなっている。それぞれが仕事を持っている中での活動という点が難しいところ。それぞれの事業者の応援体制が重要。

佐藤事務局次長（町村会代理出席）：国土強靱化に関する内容も含め、町村会として、町村からの要望を取りまとめ、要望活動を実施している。東日本大震災の復興に関する要望をはじめ、自然災害対策や地域防災対策の推進、情報通信施設や道路の整備など、多岐に渡っているが、7月には国、国会議員等に要望を行っている。また、11月には県、県議会議員等にも要望を行っている。これら要望内容については、地域計画の重点施策に概ね反映されている。

浅沼事務局次長（市長会代理出席）：要望については、町村会同様、首長が国などに対して行っている。各市町村においては、今回の地域計画の内容ともある程度連動した、市町村版の総合戦略が年度内に出揃う段階にある。市町村版の強靱化計画はこれからだと思うが、包括的な計画を県で策定したので、今後加速していくのではないかと思う。また、計画の進捗の部分においても、各市町村も、連携というよりは連動しながら進めていくことになる。

伊藤副座長（県立大学）：KPIは今後公表していくということが前提になると思うが、どのように公表していくのか。

⇒ **政策推進室政策監：**具体的な検討はこれからになるが、ある時期に、事務的に達成状況を取りまとめたものについて、計画策定に携わった皆様や有識者に御意見をいただくことと併せて、総合計画審議会や防災会議などの会議の場や県のホームページで広く公表することを想定している。

熊谷委員（商工会連合会）：事業継続という面では、BCPの策定が重要であるが、企業の理解が得られていない部分があるので、更に啓発をしていく必要があると考えている。地域の強靱化のためには、地域の9割以上を占めている小規模の事業者が持続的に経営できるようにすることが必要であり、若い方への支援と合わせて力を入れていく。地域の企業をいかに伸ばしていくかという

経営発達支援計画も、県内 25 商工会全てで策定することとしている。また、東北 6 県で大規模災害時に相互補完する契約を締結し、取組を進めている。

南座長（岩手大学）：東日本大震災の教訓を踏まえて、各団体において様々な取組がなされていることを感じた。今回の地域計画の内容も踏まえ、是非、個々の取組を発展させていただき、また、個々が主体の取組がネットワーク化され、相互に発展できるよう、行政サイドにはお願いしたい。今後、地域計画を見守りながら、地域防災力、地域強靱化の取組を皆様とともに進めていきたい。

内閣官房国土強靱化推進室渡邊企画官：ハード面やソフト面、また、様々な分野からの話を聞かせていただいた。BCPについては、サプライチェーンを意識して、県域を超えた広域的な BCP も今後考える必要がある。

今後、各団体が一致団結して強靱化に取り組まれていくと思う。国土強靱化推進室としても、岩手県の皆様の取組と共に歩んでいくため、できる限り支援させていただきたい。今後の PDCA サイクルなどを通して、よい良い、強くしなやかな岩手県を目指して取り組んでいただきたい。

（3）その他

木村総務課長（東北運輸局）：今般、各種防災計画の基となる国土強靱化地域計画を、岩手県が被災 3 県で始めて策定されるということで、まだ策定していない地域の参考にもなり、大変意義があると思う。運輸局の所管としては、鉄道、貨物、旅客等の交通に関する分野になるが、中でも被災地における支援物資の円滑な輸送が重要と認識している。平成 24 年度に、東北地区における災害に強い物流システムの構築に関する協議会において、東日本大震災の教訓に基づく対策の取りまとめを行っている。人、物資の輸送には、関係者の連携が不可欠。地域計画は 5 年間の計画であるので、毎年の検証を基に、関係者の連携をしっかりと確立していただき、より実効性の高い計画にしていただきたい。併せて、重点施策にある「支援物資の供給等に係る広域連携体制の構築」に関し、難しい面もあるかとは思いますが、隣県との訓練等の実施について検討いただきたい。

4 閉 会

政策地域部長：

- ・ 本日は、様々な御意見をいただき、御礼申し上げます。
- ・ 各団体での取組についてお話いただき、計画策定後の一步を進めるのに役立つと感じた。
- ・ 震災から間もなく 5 年を迎える。今後 5 年間の国土強靱化地域計画を作るに当たり、このタイミングで振り返り、震災当時のことを思い出し、震災後の皆様の取組も振り返りながら、まとめてきたということに 1 つの大きな意義があったと思う。
- ・ 被災 3 県の中で一番最初に作った計画となる。十分ではないかもしれないが、それなりに良い計画に仕上がったのではないかと思います。
- ・ 国においてモデル自治体に選定していただき、内閣官房国土強靱化推進室の方々から、全 4 回に渡り、アドバイザーとして御助言をいただいた。あらためて感謝申し上げます。
- ・ 今後、各県、県内各市町村が、岩手県の計画を参考にしながら作っていただければと考える。

- また、計画は作っただけでは意味がなく、これからの進捗管理においても、皆様からのお力添えをいただくこともあると思う。総合計画審議会や防災会議など、色々な場でも進捗管理していく。
- 当検討会議は今回で最終回となるが、今後も皆様には随時情報提供し、御意見をいただきたいと考えているので、あらためてよろしく願います。